

平成 30 年度第 1 回スポーツ推進審議会会議録

- 【日 時】 平成30年 7 月30日（月）
【時 間】 18時30分～20時10分
【会 場】 市役所 4 階会議室
【出席委員】 中野貴博（会長）、中嶋信啓（副会長）、中嶋茂、土松達哉、近藤一三、澤田乃里子、近藤京子、市原浩代（敬称略）
【事 務 局】 環境文化部・若尾部長、文化スポーツ課・松田課長、水野、臼武
【議 題】 1 平成 29 年度第 2 期生涯スポーツ推進プラン事業実施結果について
2 平成 29 年度体育施設利用状況について
3 平成 29 年度学校開放施設利用状況について
4 その他

◆ 1 8 時 3 0 分開会

1 あいさつ

（事務局）

平成 30 年度第 1 回スポーツ推進審議会を開催します。

はじめに、多治見市環境文化部長 若尾浩好よりごあいさつを申し上げます。

（部長）

スポーツ推進プランは、「する」「みる」だけでなく「ささえる」という視点が入った計画です。東京オリンピックまで2年を切る中、市民のスポーツへの関心がますます高まってきます。計画は、作るだけでなく実行していくことが大事ですので、進捗状況をしっかり見ていただいて、それぞれの立場からご意見をいただきたいです。

2 委員委嘱、自己紹介

（委員委嘱）

（市長公務により欠席のため、委嘱状を机上配布）

（委員、事務局紹介）

（委員、事務局自己紹介）

3 会長・副会長選出

（事務局案の発表（会長：中野貴博委員、副会長：中嶋信啓委員））

（委員異議なし、両氏に決定、会長は会長席へ）

（会長）

4 期目となります。スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

（事務局）

（配布資料の確認）

4 会議の公開・非公開の決定について

(会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明 (資料①に基づき説明)

(会長)

事務局説明のとおり、この審議会を「公開」としてよろしいでしょうか。

(委員)

(異議なし)

(会長)

では、この審議会は「公開」といたします。

5 議題

(会長)

それでは、議題 1 に移ります。

基本方針 1 について、事務局から説明をお願いします。

議題 1 平成 29 年度第 2 期生涯スポーツ推進プラン事業実施結果について

基本方針 1 豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大

事務局説明 (資料②P1～P34 に基づき説明)

(会長)

お気づきの点等がありましたらお願いします。

(委員)

資料中、「スポーツ情報紙」の表現について、「情報誌」と「情報紙」が混在しているため、正しい表現に統一した方が良いです。

(委員)

P12「スポーツ推進委員による事業所への軽スポーツの啓発」(文化スポーツ課)について、昨年度も評価が星二つで、「計画をやや下回る」という評価でした。もう少し効果が上がる方策があるのか、目標設定の段階で、そもそものニーズがないということなのか、検討する必要があると思います。目標設定後、社会の流れ等でニーズが変わっていくこともあると思います。

(会長)

続いて、基本方針 2 について、事務局から説明をお願いします。

基本方針 2 スポーツに親しむ“たじみっ子”の育成

事務局説明 (資料②P35～49 に基づき説明)

(会長)

何かご質問等がありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

P44「競技力の向上を目指した各種スポーツ教室の開催」(笠原体育館)について、昨年度も競技力の向上だけを目指したスポーツ教室は未開催として、評価が星一つでした。今回は少し事業内容が変わっているものの、経験者向けのカリキュラムは未実施のため星一つの評価でした。毎年の事業計画を立てる際に、実現可能な計画が立てられているのか疑問です。補足説明されたように、体育協会の事業に協力しているのであれば、評価は星一つではないと思います。

また、P45「ジュニアスポーツクラブ等指導者登録システムの整備」(文化スポーツ課)について、社会人指導者から話を聞いたことがあります。現在は、「指導者の身分が守られていない」ので、若い人が新たに指導者として登録してくれるだろうか、ということをしていました。時には保護者から不満や苦情を受けたりすることもあるとあって、苦しい立場で指導をしている指導者もいますが、皆ボランティアとして活動しています。簡単に「身分を守る」といっても難しいかもしれませんが、指導者の相談窓口を作る等、良いアイデアがあれば教えてほしいと思います。

(会長)

指導者は、好意で登録、指導をしています。不満や苦情を受けた際には、ケースバイケースで対応をしていると思います。個々の判断ですと、人によって見解が変わってしまう恐れがありますが、相談窓口があれば統一した見解で対応できます。ボランティアの登録指導者に多大な責任を負わせるのは難しいので、対応が難しいケースを集約するような場があっても良いと思います。そのような面がしっかりしていないと、登録者は増えないと思います。新たに指導者を希望する若い世代は、腰が引けてしまうのではないのでしょうか。

(委員)

登録者数 107 人のうち、このシステムで何人くらいが実際に指導されているのでしょうか。形式上登録をしているだけで、実際にシステムとして成り立っているという声が聞こえてきません。

(事務局)

元々、体育協会にも同じようなシステムがあって、学校、教育委員会の指導者の方を加えてこのシステムが成り立っていますが、当初から既にどこかで指導をしている方が多く、フリーの人が少ない状況です。

(委員)

当初指導者に登録をしていましたが、なかなか具体的な話が来ないので、今は更新をしていません。話が来ないと、当初に登録した人は意識が薄れていくのではないかと思います。

(事務局)

文化スポーツ課に相談はあるものの、種目や曜日の条件で候補者が減り、実際にアプローチしてみると既にどこかで指導者として活動されているというケースが多いです。このため、各種目協会を通じて、指導者を紹介していただいているのが実情です。

(会長)

指導者と、指導者を求める人の両方の条件が合わなければマッチングは難しいです。

(委員)

確かに、既に指導をしている人が登録しているケースがほとんどだと思います。条件に合うフリーの人はほとんどいないと思いますが、条件が合えば紹介できますので、システムとしてはあった方が良いでしょう。今後も続けてほしいです。

(委員)

P42「ジュニアスポーツクラブ指導者の連絡調整会の開催」(文化スポーツ課)について、学校とジュニアクラブの連絡調整会を複数回開催することを学校に依頼しているということですが、実際にはどれくらい行われているのでしょうか。

(事務局)

中学校校長会・教頭会で、ジュニアクラブとの連絡調整会を複数回開催するよう依頼して、実際に行われていると認識しています。

(委員)

学校によってばらつきはありますが、各校で調整会は複数回行われています。加えて、指導者と話をする機会も、年に数回行っています。

(委員)

市内の全中学校で、実際に行われているのでしょうか。

(委員)

昨年度、PTAの関係で調整会の開催状況を調査しましたので、各中学校で調整会を複数回行っていることは間違いないと思います。

(会長)

続いて、基本方針3について、事務局から説明をお願いします。

基本方針3 高い頂をめざす環境づくり

事務局説明 (資料③P50～66に基づき説明)

(会長)

何か質問等がございますか。

(委員)

P60「学校開放に係る申請・受付事務の見直し、簡素化」(文化スポーツ課)について、利用団体の登録更新時には名簿の提出が必要です。一般団体であれば入れ替わりがありませんが、ジュニアクラブの場合は毎年メンバーが入れ替わるので、3年毎の更新で名簿を提出するのは負担になっています。人数把握のための名簿提出と認識していますが、中学生や小学生の団体に名簿の提出が必要かを見直してもらいたいと思います。

(事務局)

登録更新制を導入した意図は、利用実態のない団体の適正化です。どの程度のスパンで更新するかを考えたときに、中学生はメンバーが毎年変わるので、本来は毎年更新するのが良

いですが、大人の団体も毎年更新とするのは負担が大きいです。中学生は3年間でメンバーが入れ替わりますので、3年にしたという経緯です。ご意見はいただきましたので、適切な更新のスパンについては今後検討していきます。

(会長)

ジュニアクラブと一般団体では団体の性質が異なりますので、一律にするのは難しいです。

(委員)

毎年の更新は負担がかかりますので、団体が存続しているかということだけを確認できれば良いように思います。更新のスパンは3年程度が適正で、責任者が変更した場合の届出だけしっかりできていれば良いと思います。

(事務局)

責任者、連絡者が変更する場合は、都度届を出してもらっています。

(委員)

P55「体育協会と連携し強化指定選手として認定するための基準等の作成と指定」(文化スポーツ課)について、トップアスリートを応援するための事業ですが、実際は難しいと思います。オリンピック・パラリンピックを目指すのはこの人だ、と決めるのは難しいことだと思います。多治見出身の候補選手がいても、既に実業団等に入って活動している場合がほとんどで、市が支援できるようなものではないと思います。大会への出場が決まってから、激励金を渡す等で支援する程度しかできないのではないのでしょうか。体育協会でも、難しいという認識が多いです。

(会長)

このような要綱を作ること自体が現実的ではないということですね。

(委員)

オリンピックを目指す人を指定するのは難しいので、出場が決まった選手に何らかの支援をする方が現実的だと思います。

(会長)

それでは、議題2に移ります。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

議題2 平成29年度体育施設利用状況について

事務局説明(資料③に基づき説明)

(会長)

ご意見やご質問があれば、よろしくお願いします。

(会長)

現在、総合体育館は改修中でしょうか。

(事務局)

平成30年6月1日から平成31年3月末まで改修中です。

(会長)

来年度は、総合体育館の利用状況に改修の影響が出てきますね。

(事務局)

メインの競技場が改修中ですので、利用者は減少します。改修中の第1競技場で活動していた利用者が、第2競技場や笠原体育館に移っていますので、他の体育館の利用人数にも影響があると思います。

(会長)

来年度の考察では、その辺りの影響を考慮する必要があると思います。

(事務局)

比較する際には、改修の影響を考慮した上でお見せしたいと思います。

(会長)

議題3について、説明をお願いします。

議題3 平成29年度学校開放施設利用状況について

事務局説明 (資料④に基づき説明)

(会長)

ご意見やご質問がありましたらよろしくお願いします。

(委員)

表の見方ですが、陶都中学校体育館の団体数が9というのはどういう数字でしょうか。

(事務局)

陶都中学校体育館で活動する団体の登録数です。

(委員)

団体数のうち「クラブ」というのはどういう団体でしょうか。

(事務局)

「ジュニアクラブ」は、中学校の部活動から派生している団体で、「クラブ」はそれ以外の中学生以下の団体です。部活動のない種目の団体や、小学生の団体のことです。

(会長)

「クラブ」はより自主運営に近いものですね。

(会長)

ジュニアクラブの団体数が減少しているということでした。少子化のことはここで議論しても致し方ないと思いますが、団体種目のジュニアクラブが合同で活動をする等して、クラブの数は減っても利用人数、利用率が保たれていくことを考えていく必要があります。

(委員)

ジュニアクラブの活動のことですと、部活動は100%加入ですが、ジュニアクラブは任意のため入らない子どもがいます。このため人が集まらずにジュニアクラブがなくなるということになりますので、全員がジュニアクラブに加入できるようなシステムであると良いと思います。保護者が当番をやるのが大変だからとか、保護者同士のコミュニケーションが面倒だからというような理由で入らないケースもあると聞きます。ジュニアクラブ加入率を上げ

る方法を考えると良いと思います。

(会長)

全国的には、学校部活動自体が厳しい状況です。市町村によっては、学校部活動自体を止めるというところもあります。学校部活動は、良くも悪くも世界的にも日本にしかないものです。多治見市のジュニアクラブは、外部からも注目されている取組で、より良い形を模索しながら、取組を継承していく必要があると思います。

(委員)

多治見中学校プールの利用率の 98.96%とはどのような数字でしょうか。大変高いと思います。

(事務局)

各学校が開放可能とした枠のうち、利用した枠の利用率を算出しています。

(委員)

利用人数についても、4,500 人は多いのではないのでしょうか。他の中学校と桁が違います。

(事務局)

平成 28 年度の利用率も 100%で、他と比べて突出しています。他の中学校の数字の拾い方と異なる可能性がありますので、数字を精査します。

【後日確認】

利用人数は申請時の申告人数、利用率は開放可能な枠数（時間数）のうち、利用申請があった枠数（時間数）で集計しており、集計上の誤りはなかった。申請時の数字で集計しているため、実際の利用実績とは異なる（申請時間より実際に利用した時間の方が少ない等）可能性はあるが、昨年度までの数値との比較ができるよう同じ基準で集計している。

(委員)

陶都中学校のテニスコートは水はけが悪く、少しの雨でも利用できないと保護者から申出がありますが、土を入れれば解消するものでもなく、相談としては受けている状況です。

(委員)

人数の記載があるのに、利用率が 0 %なのはどのように理解すれば良いのでしょうか。南ヶ丘中学校、精華小学校、滝呂小学校、北栄小学校のプールです。

(事務局)

小学校 3 校のプールは、夏季休暇中の一般開放の人数を集計しています。通常は開放しませんので、利用率は省いています。南ヶ丘中学校の利用人数は確認します。

【後日確認】

南ヶ丘中学校プールは、申請後にキャンセルされたが、集計上人数だけが残っていたもので、利用人数は 0 人に訂正する。

(委員)

笠原中学校のグラウンドについて、登録団体数がゼロでも利用人数があるのはどういうことでしょうか。

(事務局)

他の学校で登録している団体が、空きコマで利用しているためです。

(会長)

議題4について、事務局から説明をお願いします。

議題4 その他（平成30年度主要事業の進捗状況について）

事務局説明（資料なし）

（1）総合体育館の総合的整備

吊り天井改修工事、空調機工事、トイレ洋式化工事、駐車場整備工事等を今年度実施。

（2）体育協会と連携した総合体育館リニューアル事業の実施

整備後の総合体育館で、リニューアル事業を実施するよう体育協会と連携して準備中。

（3）スポーツサポーター登録制度

要項を策定済み、サポーターの登録者を増やすよう周知活動中。

（4）東濃総体優勝奪還に向けた事業展開

平成24年から遠ざかっている東濃総体優勝へ向けて、体育協会と連携して取り組み中。

（5）日本スポーツマスターズ大会の開催

平成31年度にパークレーンズにてボウリング競技を開催するため、準備中。

（6）ねんりんピック（全国健康福祉祭）の開催について

平成32年度にパドルテニス競技を開催するため、準備中。

(会長)

以上で本日の議題は終了とします。事務局から何かございますか。

(事務局)

次回の開催は2月末を予定していますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◆20時10分閉会